

4月1日から

## 市役所の組織が変わります

### 主な改正内容

市民のニーズに応えられるサービスの提供を行っていくには、常に市の業務の点検・見直しが必要です。市の組織も同じように、点検や見直しを行わなければ時代の変化に見合ったサービスを効率よく市民に提供していくことが難しくなります。

地方分権や少子高齢化の影響など、市を取り巻く厳しい社会環境が今後も予測される中、市では効率的で市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織づくりを目指して検討を行ってきました。

今号では4月1日からの新組織スタートに合わせ、その詳細をお知らせします。詳しくは企画調整課☎470-7702へ。

### 全庁共通として

複雑・多様化、高度化する行政課題に適切に対応するため、各事業部の企画立案機能・総合調整機能の向上を図りました。また、小さな行政への取り組みとして、担当部長の取り組みとして、担当部長の制の拡充、効率的な市業務のアウトソーシング(外部委託)化のための組織と業務の集約も行っています。

### 企画経営室

企画経営室と総務部の統合により、全庁レベルでの政策調整機能の向上を図ります。企画立案・全庁的政策調整組織と職員定数の一元管理などにより、効率的かつ効果的な行政運営を進めます。秘書担当と広報課を統合して企画調整課に置くことで

市長・副市長と各事業部との政策調整機能の向上も図ります。また、企画経営室全体に主査制を導入し、柔軟な組織体制による組織のコンパクト化を目指します。

### 財務部

財政危機宣言を解除したとはいえ、市の厳しい財政状況に変化はありません。自治体の財政破綻(はたん)も現実になりつつある中で、これまで以上に財政改革を重視した行政運営が強く求められています。

そこで、財政課、課税課、納税課、管財課の4課を一つの部とし、財務、税務、契約、資産管理を総合的に管理しながら、財政改革に取り組み財務部を設けました。企画経営室とも連携し、財政改革に向けて、予算編成と行政評価の連携強化を進めます。また、

### 【組織改正の視点】

15年4月の組織改正以降、市を取り巻く環境は、法制度の改正、国や都の政策等の見直し、また内部的には「財政危機宣言とその解除」、中長期のまちづくりのための「東久留米市第3次長期総合計画・後期基本計画・実施計画」、行財政改革を進めるための「第三次行財政改革基本方針・行財政改革プラン」、その柱となる「第三期東久留米市定員適正化計画」のスタートなど、大きな

変化がありました。このような状況の中で、市は「進展する少子高齢化社会など社会を取り巻くさまざまな環境変化に対応するため、効率的かつ効果的な行政運営が行える組織」を目標に、現状の組織の課題を検証しつつ、社会環境の変化に対応した組織機構の構築に取り組みました。

### 新しい組織はこうなります

現行組織		新しい組織	
室・部	課	室・部	課
企画経営室	企画調整課	企画経営室	企画調整課
	行財政等担当		行財政改革担当
総務部	財政課	総務部	秘書広報担当
	広報課		総務課
	総務課		職員課
	職員課		管財課
	管財課		情報システム課
	情報システム課		
		財務部	財政課 課税課 納税課 管財課
市民部	生活文化課	市民部	産業振興課
	産業振興課		生活文化課
	市民課		市民課
	課税課		防災防犯課
	納税課		
環境部	環境緑政課	環境部	環境政策課
ごみ対策課	ごみ対策課		
リサイクル推進担当	リサイクル推進担当		
	下水道課		
	水道課		
健康福祉部	福祉総務課	福祉保健部	福祉総務課
	わくわく健康プラザ担当		生活保護担当
	障害福祉課		障害福祉課
	介護福祉課		介護福祉課
	健康課		健康課
子ども家庭部	子育て支援課	子ども家庭部	子育て支援課
	保育課		青少年・幼児政策担当
			保育課
都市建設部	都市計画課	都市建設部	都市計画課
	用地担当		都市政策担当
	管理課		施設管理課
	建設課		施設建設担当
	地域政策課		下水道担当

赤字は組織の新設または名称が変更したところです。  
議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局、会計課は組織改正がないため除きました。  
教育部と消防本部は係組織の改正がありますが、部課組織の改正がないため除きました。

市 民 部  
地域における防災・防犯機能の向上を図るため、市民部に防災防犯課を設けます。地域コミュニティとの連携を進めるとともに、消防団、消防水利事務を消防本部から移します。

環 境 部  
水と緑環境の所管の整理を行い、都市建設部都市計画課から公園・広場等を環境政策課の所管とします。また、従来の「公害」に加え、空き地管理、害鳥獣・害虫対策、動物愛護に関する事務も環境政策課の所管とします。一方、公共下水道(雨水・汚水)を都市基盤施設として

都 市 保 健 部  
都市建設部施設管理課の所管とします。  
保健、医療、介護および福祉を一体的に運営する組織として部名を健康福祉部から福祉保健部に改めます。さらに、福祉保健サービスの対象者の増加、各種制度の改正等、福祉保健を取り巻く社会環境の変化に対応するため、部内の政策企画立案および調整機能の強化を図ります。また、生活保護制度の適正な運営と充実強化を図るため、生活保護担当課長を福祉総務課に置きます。

都 市 建 設 部  
施設の計画は計画部門に、施工は施工部門にそれぞれ集約することで、スケールメリットを生かした組織の効率化を図ります。計画部門においては、都市計画課に都市政策担当課長を

消 防 本 部  
消防団および消防水利事務の所管を市民部防災防犯課に移します。なお、事務を移すのに伴い、本内組織の一部の見直しを行います。

環 境 部  
産業振興課では、市の魅力を高める特産品開発等、シテールス事業の充実を進めます。

福 祉 保 健 部  
福祉保健部は、市民の健康を促進し、生活の質を向上させるため、福祉保健サービスの充実を図ります。また、福祉保健サービスの対象者の増加、各種制度の改正等、福祉保健を取り巻く社会環境の変化に対応するため、部内の政策企画立案および調整機能の強化を図ります。また、生活保護制度の適正な運営と充実強化を図るため、生活保護担当課長を福祉総務課に置きます。

子 ども 家 庭 部  
子育てに係る課題に積極的に取り組むため、保育園、児童館や子ども家庭支援センター等、子育て支援機能の充実を図ります。そして、青少年の健全な育成を図るために青少年・幼児政策担当課長を子育て支援課に置きます。また、複雑・多様化する母子相談などに対応し、母親の自立を支援できる経済的・社会的相談体制を推進します。

教 育 部  
学校教育の充実や学校規模の適正化といった課題に対して、重点的な取り組みを行う組織にします。学校規模の適正化については、部内横断的な課題としてとらえ、関連課との連携を図ります。

都 市 保 健 部  
都市建設部施設管理課の所管とします。

子 ども 家 庭 部  
子育てに係る課題に積極的に取り組むため、保育園、児童館や子ども家庭支援センター等、子育て支援機能の充実を図ります。そして、青少年の健全な育成を図るために青少年・幼児政策担当課長を子育て支援課に置きます。また、複雑・多様化する母子相談などに対応し、母親の自立を支援できる経済的・社会的相談体制を推進します。

消 防 本 部  
消防団および消防水利事務の所管を市民部防災防犯課に移します。なお、事務を移すのに伴い、本内組織の一部の見直しを行います。

教 育 部  
学校教育の充実や学校規模の適正化といった課題に対して、重点的な取り組みを行う組織にします。学校規模の適正化については、部内横断的な課題としてとらえ、関連課との連携を図ります。